

豊橋市監査公表第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

平成30年5月1日

豊橋市監査委員	大須賀 俊 裕
同	木 藤 守 人
同	山 田 静 雄
同	小 原 昌 子

定例監査の結果について

第1 監査の対象

(1) 財務部

〔 財政課、資産経営課、契約検査課、債権管理課、市民税課、資産税課、納税課 〕

(2) 福祉部

〔 福祉政策課、国保年金課 〕

福祉事務所〔 長寿介護課、障害福祉課、生活福祉課、総合老人ホーム 〕

(3) こども未来部

〔 こども未来政策課、こども未来館 〕

福祉事務所〔 こども家庭課、こども若者総合相談支援センター、保育課 〕

(4) 健康部

保健所〔 健康政策課、健康増進課、こども保健課、生活衛生課、食肉衛生検査所 〕

〔 こども発達センター 〕

第2 監査の期間

平成30年2月1日～平成30年4月19日

第3 監査の方法

各課（工事担当課を含む。）に共通する収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業について抽出し、問題点を検証するとともに、事務事業が適正かつ効率的に行われているかどうかの主眼において監査を実施した。

第4 監査の結果

各課所管の事務処理について、抽出した予算執行事務及び事務事業並びに施設・設備の維持管理状況を監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において次のとおり改善又は留意すべき事項が見受けられた。

財 務 部

《資産経営課》

指摘事項

1 行政財産の使用許可について

市庁舎における行政財産の目的外使用許可に係る決裁において、根拠とならない規定により決定していた事例が見受けられたので、財産管理規則に則り適正な事務処理をされたい。

2 減免に係る決裁について

市庁舎における行政財産の目的外使用許可に係る使用料の減免決裁において、各申請に対応した根拠規定、理由等の記載がなく決定していたので、減免の妥当性を明確にするため、必要事項を明記し適正な事務処理をされたい。

3 行政財産の使用料について

市庁舎における行政財産の目的外使用許可において、使用料の徴収時期は、一時に納入困難である場合以外は使用承認時となっているにもかかわらず、理由を明示せずに2回の分割納入とした事例が見受けられたので、行政財産使用料条例に則り適正な事務処理をされたい。

4 普通財産の減額貸付について

職員会館の賃貸料の減額に係る決裁において、財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例に規定があるにもかかわらず、根拠とならない普通財産の貸付料算定要領により決定していたので、適正な事務処理をされたい。

意 見

1 市有財産の使用許可期間等について

財産管理規則における行政財産の目的外使用に係る許可期間及び普通財産の貸付期間について、使用形態を考慮した期間となっていないので、期間の見直しを検討されたい。

2 行政財産の使用料について

自動販売機設置に伴う行政財産の目的外使用許可に係る使用料において、担当課により異なった算定方法が見受けられたので、財産管理の主管課として実態を把握するとともに、算定基準を示すなど適切な事務処理に努められたい。

3 賃貸借契約書について

東三河広域連合との職員会館の賃貸借契約において、賃貸借期間の更新及び電気料、上下水道料等の納付期限が実態と合わない規定となっているので、内容を精査し適切な契約書となるよう努められたい。

《契約検査課》

指摘事項

1 廃棄物の確認について

工事に伴う廃棄物処理の確認において、工事写真を見ると収集運搬の状況がマニフェスト管理台帳の記載内容と相違があったので、担当課を指導するとともに豊橋市建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱に則り適正な検査をされたい。

意見

1 消費税等の記載について

豊橋市公会堂舞台照明修繕（LED化）の契約書において、印紙税の算出に影響のある消費税及び地方消費税が記載されていなかったため、適切な事務処理に努められたい。

2 契約約款について

総合動植物公園トラ舎・ライオン舎及び周辺基本設計委託業務契約書において、建築設計業務委託契約約款と土木設計業務等委託契約約款の2種類が添付されていたが、大部分が重複しているため、主たる業務に応じた約款とし、不足する事項を特記仕様書で対応するなど適切な事務処理に努められたい。

3 設計図書の確認について

工事の設計において、設計図面に工種や工事範囲の記載がなく数量算出の根拠が不明確なものが散見されたため、適切な設計図書の作成や変更設計を行うよう担当課への指導に努められたい。

《市民税課》

指摘事項

1 支出負担行為決裁について

平成28年度に複数年契約を締結した「平成29年度市民税申告書等印刷・封入封緘業務」において、契約締結の翌年度以降に係る支出負担行為については決裁が必要であるにもかかわらず、決裁をとっていなかったため、予算決算会計規則に則り適正な事務処理をされたい。

意見

1 契約書について

業務委託契約書において、契約と無関係の文書が綴じ込まれていた事例が見受けられたため、製本時の確認など適切な事務処理に努められたい。

《資産税課》

指摘事項

1 契約約款について

家屋評価計算システム使用料に係る契約書において、契約約款の改正（平成29年1月1日施行）により追加された「契約が解除された場合等の違約金」の条項のない従前の約款を使用していたので、適正な事務処理をされたい。

2 業務の再委託について

家屋評価計算システムソフト保守業務委託など複数の契約において、契約約款には業務を再委託する場合は発注者の承諾が必要であると規定されているにもかかわらず、再委託に係る手続がされず業務を行わせていた事例が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

3 試乗標識に係る事務について

試乗標識継続申請に係る事務において、申請期限を2か月以上経過したものについて継続許可していたので、市税条例に則り適正な事務処理をされたい。

福 祉 部

《福祉政策課》

意 見

1 市有財産の使用許可について

総合福祉センター及び3か所の地域福祉センターにおける目的外使用許可において、根拠とする財産管理規則の適用規定を誤った事例が散見されたので、適切な事務処理に努められたい。

2 補助金について

豊橋保護区保護司会始め5団体に対する補助金交付において、補助金交付規則では、必要があると認めるときは概算払又は前金払をすることができるとしているが、決裁において理由の明示もなく概算払としていたので、支払方法を検討するなど適切な事務処理に努められたい。

3 減免に係る決裁について

総合福祉センター等における目的外使用許可に係る使用料の減免決裁において、各申請に対応した根拠規定、理由等の記載がなかったので、減免の妥当性を明確にするため、必要事項を明記し適切な事務処理に努められたい。

《国保年金課》

意 見

1 見積書の徴取について

国民健康保険被保険者証・高齢受給者証印刷、印字、封入封緘等業務において、契印されていない2枚にわたる見積書を受領していたので、適切な事務処理に努められたい。

《福祉事務所 長寿介護課》

指摘事項

1 契約事務について

労働者派遣契約に係る事務手続において、一者随意契約理由書及び契約規則第52条の2による公表調書に誤った契約者の名称を記載した事例が見受けられたので、契約規則に則り適正な事務処理をされたい。

また、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づく派遣先管理台帳が作成されていなかったため、同法に則り適正な事務処理をされたい。

2 決裁事務について

老人保護措置費に係る支出負担行為決裁において、部長専決とすべきところを課長専決としていたため、予算決算会計規則に則り適正な事務処理をされたい。

《福祉事務所 障害福祉課》

指摘事項

1 補助事業に係る実績報告について

福祉団体に対する補助金交付要綱において、補助事業等実績報告書に事業報告書及び収支決算書を添付することとしているにもかかわらず、添付されていない事例が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

2 行政財産の目的外使用について

障害者福祉会館の一部使用において、目的外使用許可が必要であるにもかかわらず、申請から許可までの手続がされていない事例が見受けられたので、財産管理規則に則り適正な事務処理をされたい。

意 見

1 補助金交付決定手続について

喀痰吸引等研修事業補助金交付要綱において、「補助金の交付を適当と認めたときは、速やかに交付の決定をするものとする。」と規定しているが、交付申請書の提出から交付の決定まで3か月かかった事例が見受けられたので、適切な事務処理に努められたい。

また、交付申請及び実績報告に多くの添付書類を求めているが、必要性を検討し簡素化に努められたい。

《福祉事務所 生活福祉課》

指摘事項

1 業者選定について

入札等における業者選定において、物品購入及び委託業務指名業者選定要領では「同一の入札等において、資本又は人事面等において関連する会社」は指名の対象としていないにもかかわらず、指名した事例が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

また、長期継続契約の運用手引きでは「全業者を指名する方針を原則」としているが、理由もなく指名していない事例が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

2 契約約款について

契約書の約款において、長期継続契約に求められる「予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。」旨の条項が設けられていない事例、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項の規定に基づく率に読み替えるべき対象条項の漏れや誤りのある事例が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

《福祉事務所 総合老人ホーム》

意見

1 業務実施報告書について

総合老人ホーム施設清掃業務において、提出された作業完了報告書では業務内容の確認ができなかったため、仕様書に沿った業務実施報告書となるよう適切な事務処理に努められたい。

また、仕様書の業務内容もわかりづらいものとなっているので、見直しをされたい。

2 予定価格書について

総合老人ホーム施設清掃業務において、予定価格書が見積合わせ日の12日前に作成されていたため、漏えい防止の観点から、原則として執行日に作成するなど適切な事務処理に努められたい。

こども未来部

《こども未来政策課》

意見

1 補助金交付事務について

ファミリー・サポート・センター利用料補助金において、補助金交付申請書に添付する援助活動報告書に記載する報酬額等の算定方法がわかりづらく、訂正させている事例が散見されたので、様式や記載例の見直しを検討されたい。

《こども未来館》

指摘事項

1 協定書について

こども未来館の管理に関する協定書において、業務の一部を第三者へ委託する場合は届け出ると規定しているにもかかわらず、添付の管理運営仕様書では承認を得ると規定し不整合となっているので、仕様書を見直すなど適正な事務処理をされたい。

意見

1 遊具の安全確認について

こども未来館の連絡調整会議において、指定管理者が遊具点検業者から要修繕の報告を受けていたにもかかわらず、市への報告がされていなかったため、指定管理者の指導を行うとともに安全性の確保を最優先とする施設管理に努められたい。

2 市有財産使用許可事務について

交通児童館に設置する自動販売機に係る市有財産使用許可の決裁において、設置場所を特定する図面の無い申請書に基づき許可していたため、適切な事務処理に努められたい。

《福祉事務所 こども若者総合相談支援センター》

指摘事項

1 相談窓口運營業務について

子ども・若者総合相談窓口運營業務において、管理責任者の資格等の確認が口頭で行われていたため、適正な事務処理をされたい。

また、仕様書では事業計画書、収支予算書及び決算報告書を市が定める様式により提出することとしているにもかかわらず、様式が整備されていなかったため、適正な事務

処理をされたい。

《福祉事務所 保育課》

意見

1 仕様書について

公立保育園等（5園）消防設備保守点検業務委託の仕様書において、点検作業を行う設備が5園まとめて記載されており、各園の設備内容がわからないものとなっていたので、園ごとに区分するなど適切な事務処理に努められたい。

健 康 部

《保健所 健康政策課》

指摘事項

1 行政財産の使用料について

行政財産の目的外使用料の積算において、誤った床面積等を使用した事例が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

2 契約約款について

契約書の約款において、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項の規定に基づく率に読み替えるべき対象条項に誤りのある事例が散見されたので、適正な事務処理をされたい。

《保健所 健康増進課》

指摘事項

1 業務の再委託について

保健衛生システム運用保守業務委託において、契約約款には業務を再委託する場合は発注者の承諾が必要であると規定されているにもかかわらず、再委託に係る手続がされず業務を行わせていたので、適正な事務処理をされたい。

2 個人情報資料に係る借用書について

個人情報の受渡しを伴う物品購入契約において、個人情報保護の徹底のため個人情報取扱特記事項を規定しているにもかかわらず、借用書の提出を受けずに個人情報資料を引き渡していたので、適正な事務処理をされたい。

意見

1 検診の案内について

骨粗しょう症検診委託において、検診者数が例年の半分以下となっていたので、多くの対象者が受診できるよう、実施時期や周知の方法を検討されたい。

2 見積書について

保健衛生システム運用保守業務委託において、徴取した見積書に決定の記載がなく契約を締結していたので、適切な事務処理に努められたい。

《保健所 こども保健課》

意見

1 業務委託契約について

産婦・新生児訪問指導等業務委託において、契約書に「個人情報取扱特記事項」を添付せずその内容の一部を約款上で規定していたが、誓約書提出の規定がないなど不足する項目が見受けられたので、適切な個人情報保護に努められたい。

また、徴取した見積書に決定の記載がなく契約を締結していたので、適切な事務処理に努められたい。

《こども発達センター》

指摘事項

1 修繕料の執行及び備品管理について

ラミネーターの修繕において、新品が納入されたにもかかわらず備品購入費として執行せず修繕料で執行したため、本来廃棄されるべきラミネーターについて備品台帳の更新がされず、登録内容に誤りがあるので、適正な歳出科目による執行及び備品管理をされたい。